

なはねこサポーターの募集について

◇活動内容	「那覇市人と猫との共生に関するガイドライン（なはねこガイドライン）」で掲げる、「人と猫が共に幸せに暮らす地域社会」の実現に向け、次の項目を中心に、地域に生息する飼い主のいない猫（野良猫）を管理する活動を行なっていただきます。 (1) 野良猫の避妊去勢手術や必要に応じた保護・譲渡 (2) 野良猫用トイレの設置や、排泄物の清掃 (3) 猫に関する地域トラブルへの対応 (4) 地域への活動報告 (5) マナーを守った方法でのエサやり ※ 公務員に準ずるような職務資格を有しないので、立入り・監視指導や措置命令などの権限はありません。 ※ 活動を行う上で知り得た情報は第三者に漏らしてはいけません。なお、サポーターを辞退した後も同様です。
◇登録要件	以下の条件を全て満たす方 (1) 市や関係団体、他サポーターと協力し、円滑に取り組みを進めることができること。 (2) サポーター講習会を受講すること。 (3) 登録を希望する個人、または団体の少なくとも1名が那覇市在住又は那覇市在勤者であること。 (4) 活動地域を明確に示すことができること。 (5) 活動地域に生息する野良猫の把握に努めること。 (6) 地域で野良猫が増えないよう計画立てて、避妊去勢手術及び保護又は譲渡を実施すること。 (7) 猫の排泄物の清掃を行う等、活動地域の生活環境を損なわないよう努めること。 (8) 活動について、地域住民等の理解が得られるように努め、活動内容について定期的に報告を行うこと。 (9) 野良猫に対し、給餌や給水を行う場合には、マナーを遵守すること。 (10) 活動地域で猫に関する苦情等が生じた場合には、市と協力して対応に努めること。 (11) 市からの必要な調査等に協力できること。

	(1)～(11)までの要件に加え、次の要件を全て満たすサポーターは、「なは地域猫サポーター※」として登録することができます。 (12) 2名以上で構成される団体（グループ）であること。かつ、少なくとも1名については活動地域に在住、または在勤していること。なお、構成者の内、親族及び同一世帯の者については合計1名として計上します。 (13) 活動地域において、猫用トイレを設置すること。 (14) 活動地域における地域団体等に対し、活動内容等について説明を行い、「なはねこサポーターの活動に関する同意書」（第3号様式）による同意を得ていること。 ※ なは地域猫サポーター：「地域猫活動」に準拠した活動を行う、なはねこサポーターを指します。				
◇登録期間	登録日から令和8年3月31日まで				
◇募集期間	令和7年8月1日（金）から8月15日（金）まで（消印有効） ※ やむを得ない事情等により、上記の期間に応募ができない場合は、環境衛生課までご相談ください。				
◇応募方法	各申請様式に必要な事項をご記入の上、封筒に入れてご郵送、または直接ご持参ください。 【応募書類の入手先】 ① 市ホームページよりダウンロードして印刷 ② 環境衛生課窓口での受け取り 【提出書類】 ※ 市ホームページ掲載の記載例もご参考に、もれなくご記入ください。 <table border="1"> <tr> <td> なはねこサポーター （一般サポーター） </td><td> ● 第1号様式 なはねこサポーター登録申請書 ● 第1-(2)号様式 活動構成員表 ※ 団体（グループ）での活動を希望する場合 ● 第1-(3)号様式 活動地域等の図面 ● 第1-(4)号様式 猫の個体管理表 </td></tr> <tr> <td> なは地域猫サポーター </td><td> ● 上記の申請様式 ※ 登録要件の(12)、(13)を満たしていること ● 第3号様式 なはねこサポーターの活動に関する同意書 </td></tr> </table>	なはねこサポーター （一般サポーター）	● 第1号様式 なはねこサポーター登録申請書 ● 第1-(2)号様式 活動構成員表 ※ 団体（グループ）での活動を希望する場合 ● 第1-(3)号様式 活動地域等の図面 ● 第1-(4)号様式 猫の個体管理表	なは地域猫サポーター	● 上記の申請様式 ※ 登録要件の(12)、(13)を満たしていること ● 第3号様式 なはねこサポーターの活動に関する同意書
なはねこサポーター （一般サポーター）	● 第1号様式 なはねこサポーター登録申請書 ● 第1-(2)号様式 活動構成員表 ※ 団体（グループ）での活動を希望する場合 ● 第1-(3)号様式 活動地域等の図面 ● 第1-(4)号様式 猫の個体管理表				
なは地域猫サポーター	● 上記の申請様式 ※ 登録要件の(12)、(13)を満たしていること ● 第3号様式 なはねこサポーターの活動に関する同意書				

	【書類の提出先】 ※ 手続きの都合上、書類をご提出いただく前に、環境衛生課までお電話にてご連絡ください。 那覇市 環境部 環境衛生課 〒901-1105 南風原町新川 641 番地 エコマール那覇プラザ棟 4 階 TEL098-951-1530 FAX098-888-1076 開庁時間：（平日）8:30～17:15
◇市の支援	(1) 野良猫の避妊去勢手術実施に関する支援 (2) 各種啓発資料、配布資料の提供 (3) 活動に必要な物品（捕獲器や猫の忌避剤等）の貸与・提供 (4) 活動に関する相談受付や地域説明への同行等 ※ 活動や研修参加などに対する謝礼や交通費などの支給はありません。
◇登録通知	10 月中に、サポーターとして登録を完了した旨を個別にお知らせします。 ※ 応募書類に不備があった場合や、応募時期によっては登録時期が遅れる場合があります。